

令和6年度 防衛大学校同窓会代議員会（実施報告）

同窓会は令和7年3月1日（土）、令和6年度代議員会を実施させていただきました。
以下、議決結果等について報告します。

1 令和5年度代議員会開催の経緯と代議員の出席状況

（1）開催の経緯

令和6年度事業計画に基づき完全Web方式により代議員会を実施しました。

（2）代議員の出席状況

代議員285名中、出席208名（73.0%）

出席内訳：参加者72名、委任状136名

2 代議員会議決結果

下記3つの議案について議決を行った結果、賛成多数で、それぞれの議案についてご承認いただきました。

第1号議案 令和5年度同窓会事業報告・会計決算報告・会計監査報告

第2号議案 令和7年度同窓会事業計画（案）・事業予算（案）

第3号議案 防衛大学校同窓会会則の改正

第4号議案 令和7年度同窓会役員を選出

3 令和7年度同窓会事業計画

（1）事業計画の方針

同窓会は、母校の充実・発展に積極的に寄与するとともに、会員相互の親睦交流、社会活動への寄与等の事業を推進する。この際、期生会・地域支部（海外支部含む）等と連携した会務運営基盤の充実と業務の一層の効率化に留意する。

（2）母校の充実・発展への積極的に寄与の考え方

学校との意思の疎通を図りつつ、学校行事に参加して、学生の修学・研鑽意欲の高揚及び期生会活動の充実等に資する支援事業を積極的に実施し、母校の充実・発展に寄与する。特に、学校からの要望に柔軟に対応し、近年増加してきている防衛大学校から国外に留学する学生及び受入留学生・受入国の拡大等に伴う国際交流支援業務の充実を図るとともに、再刊行した「防衛の務め」の管理を行う。また、防大75周年事業支援準備を継続する。

（3）会員相互の親睦・交流事業実施の考え方

会員に同窓会活動の状況を積極的に発信するとともに、ホームページやWeb会議システム等を活用して期生会・地域支部・海外支部等との緊密な連携を図りつつ各種事業を実施し、会員相互の絆の強化及び期生会・地域支部等の活性化に寄与する。

会員相互の親睦・交流事業のうち、期生会の活動支援として下記の通り計画する。

- ホームビジットデイ支援 48期（73回開校記念祭）
- ホームカミングデイ支援 25期（70期生卒業式）
- ホームカミングデイ2支援 14期（74期生入校式）

(4) 社会活動への寄与事業実施の考え方

全国防衛協会連合会主催の防衛大学校教授による安全保障講座を協賛し、安全保障に係る知見敷衍・意識高揚に寄与する。また、ホームページに掲載する同窓会人材バンクの活用、地域支部等が実施する社会貢献活動等の支援を通じて社会活動へ寄与する。

(5) 会務運営基盤の充実事業実施の考え方

同窓会の基盤となる期生会及び地域支部等（海外支部含む）との連携を強化して会員の状況把握と各組織の充実・発展を図るとともに、会費（寄付等を含む）納入の促進及びWeb会議システム等の基盤整備により会務運営基盤を充実させる。また、地域支部等（海外支部含む）の現況把握を推進するとともに会則・細則の見直しに基づく地域支部等（海外支部含む）への支援等を実施する。

(6) 業務の効率化

事務局の業務実施要領の見直し等及びWeb会議システムの活用等による事業・業務の効率化・経費節減を図るとともに、同窓会事務所の運営を含めた経費執行の大幅な見直し検討を行う。

4 防衛大学校同窓会会則の改正

(1) 改正の目的・趣旨

現状との乖離を是正するとともに、同窓会活動の充実を図る

(2) 会則の主要改正事項

ア 組織（支部の区分及び位置付け）

- ・地域支部の位置付けを「地域全般を統括・調整」に修正
- ・「拡大地区支部」を「地域支部」に変更
- ・退職会員「地区支部」の名称を「都道府県支部」に変更
- ・本部直轄支部の位置付けを「地域区分によらない」に修正

イ 役員等（代議員の委嘱、任期）

- ・都道府県支部への代議員委嘱を明記
- ・期生会長、各支部長等である代議員の任期には制限を設けない

ウ 代議員会（代理出席、委任状）

- ・期生会長、各支部長の代理出席を認める
- ・期生会長、各支部長にも委任状による意思表示を認める

エ その他（表現上の修正等）

5 同窓会本部からの報告事項

(1) 会費納入促の状況及び今後の資産見積

ア 会費納入の状況

令和7年1月現在、第68期生(幹部候補生学校入校中)の納入率(完納者数/防大卒業生数)は約20%であり、副会長による幹部候補生学校長訪問、納入協力依頼、経理部員による学生に対する同窓会の意義、納入依頼の説明を実施するも納入率は低迷している。また同年2月現在、防大在校間における積立制度を開始した第69期生(防大第4学年)の積立額率は約48%であり、積立状況が低迷している。

イ 今後の資産見積

令和7年度における納入率が低下した場合は、令和5年度と同様に固定資産から流動資産への振替が必要である。併せて、母校支援を継続するためには、同窓会事務所の運営を含めた経費執行の大幅な見直しが必要である。

(2) 令和6年度同窓会事業の実施状況

令和6年度、「同窓会は、母校の充実・発展に積極的に寄与するとともに、会員相互の親睦・交流、社会活動への寄与等の事業を推進する。この際、期生会・地域支部(海外支部含む)等と連携した会務運営基盤の充実とWeb会議システム等の活用による業務の一層の効率化に留意する。」を方針として同窓会事業の実施と同窓会業務の運営を行っている。同窓会は、各種行事・競技会等に会長等が参加し、激励等行っている他、同窓会各支部等のご協力をいただきつつ、同窓会会則及び細則の見直し改正について検討を行った。

(2) 防衛大学校同窓会細則の改正

ア 改正の趣旨

現状との乖離是正、会則及び各細則相互の整合性を確保

イ 各細則の改正事項

(ア) 第1号 支部の構成・運営細則

- ・支部の区分及び位置付け(会則説明事項の補足)
- ・年度活動計画に(現職会員との連携・交流を含む)を記述
- ・卒業留学生による海外支部設立について記載
- ・現職会員地区支部設立に関する報告先を、「副会長(現職)」及び「理事(現職)」

に

(イ) 第3号 代議員会の構成・運営細則

- ・地区支部(都道府県支部)長への代議員委嘱を明記(会則と同じ)
- ・地域支部への支部長以外の代議員委嘱を、現職の規定を外し「支部の代表者」に
- ・代議員留任の手続きを簡略化
- ・その他の改正事項は会則に整合

(ウ) 第5号 事務局の構成・運営細則

- ・事務局長補佐、各部副部長の配置を記述
- ・事務局各部、小原台事務局の所掌事務を再整理

- ・再任用である現職会員の事務局勤務について記述

(エ) 第9号 支部等支援細則

- ・支部支援では、海外支部を明記、各支部への助成金額を努めて斉一化
- ・期生会支援では、卒業時の活動支援金を維持

(オ) その他の改正細則（第2・4・7・13・14号各細則）

- ・会則及び他の細則改正との整合を図るため、それぞれ部分改正
- ・14号 寄付金細則は、試行期間の終了による付則の改正

ウ 規則の同窓会ホームページへの掲載に関する通知

6 同窓会本部からのお知らせ

(1) 支部長等による学生の部隊実習激励にかかるコンプライアンス上の問題について

夏季定期訓練における学生の部隊実習において、各支部等より激励品を渡すことがコンプライアンス上問題とならないかとの問い合わせがあったことから、同窓会事務局としての見解を以下の通り提示した。

ア 国家公務員倫理規定によれば、同窓会員と学生の間には利害関係はなく、激励品を渡すことに特に問題はない。

イ ただし、かかる行為が国民の疑惑や不信を招くおそれがないよう、激励品を現金とすることなく、少額の飲料水や食品等とすることが望ましい。

(2) 同窓会会員からの意見の把握について

会員が同窓会本部に意見を伝えやすくするため、同窓会ホームページの活用を促すとともに、同窓会ホームページ上の問い合わせフォームへの手順を説明した。

。

(終わりに)

令和7年度の防大同窓会事業が計画通り実施できますよう、ご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、同窓会員の皆様が益々ご健勝で過ごされますことを心より祈念しております。

(同窓会本部事務局)